# 令和元年度　第６回　理事会議事録

１．日　時　　令和2年3月18日（水）　14時00分～16時00分
２．場　所　　ﾍﾟｶﾞｻｰﾄ　7階　演習室3
３．出席者　　理事定数16名　出席名　15名
　　監事定数 4名　出席名　 2名

定款第35条第1項の規定に基づく定足数を満たし、本理事会は成立した。

[出席理事]

森　　勲（三島）　真野　浩之（沼津）　斉藤　　功（富士）
佐藤　正一（富士）　水上　茂樹（清水）　小野　信一（静岡）
立石　昌江（志太）　松下　好宏（榛原）　畑　　禎之（榛原）
川井　宣之（小笠）　金子　弘一（中遠）　村上　　浩（中遠）
飯尾　清三（浜松）　鈴木　純哉（浜松）　原田　勝弘（浜松）

[欠席理事]

萩原　克哉（裾野）

[出席監事]

森下　庄治（小笠）　佐藤　　護（員外）

[欠席監事]

細澤　啓司（沼津）　望月　廣道（清水）

４．司　会　　小野　信一 常務理事
５．会　議　　(1) 議　　長　　飯尾　清三　会長
　　(2) 議事録署名人
　　定款第36条第2項により出席した会長及び監事

飯尾会長　あいさつ

事務局長　資料確認

**議題１　新入会員の承認に関する件**

事務局長から、令和2年1月15日から3月17日の間に入会、又は退会した会員数が説明された。入会者は正会員1名、賛助会員0社、退会者は正会員31名、賛助会員2社であり、3月17日時点での会員数は、正会員が1,101名、賛助会員が150社で計1,251名社となっている。昨年度末の会員数と比較すると、正会員が59名減、賛助会員が2社増の計57名社減となったことが報告された。

事務局長から、令和2年2月13日付けで令和元年度会費の未納者に、『年会費納入「最後」のお願い及び退会勧告について』を簡易書留で送付しており、期限までに入金が無かった場合は、定款第10条第1項第3号に基づき「会員資格の喪失」したことを、広報誌

「建築静岡」に掲示するとの説明があった。

議長が資料の内容で新入会員の承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題２　令和2年度事業計画（案）に関する件

事務局長から、静岡県建築士会の令和2年度事業計画（案）の骨子が説明された。

冒頭に事業計画の指針となる「はじめに」が読み上げられ、現状の認識と目標について説明された。具体的な基本方針は、昨年と同様に、「１．質の高い建築士を目指して」、「２．地域づくりへの参加及び県民の安全確保への貢献」、「３．組織及び財務基盤の強化、充実」の3点を軸とする。

そのために実施する施策として、「Ⅰ　建築士資格付与・資質向上事業（公益目的事業１）」の「１　建築士試験・登録事務等」については、①建築士試験及び合格者の名簿登録等の土業、②専攻建築士の認定事業、「２　建築士の資質向上のための研修等の事業」については、①定期講習、②法22条の4第5項に基づく研修、③既存住宅状況調査のための講習会、④ＣＰＤ制度、⑤地震関連の資格取得のための講習会、⑥建築士を目指す者への支援、⑦会員増強及び建築士育成事業を行う。

「Ⅱ　地域住民との連携、地域の安全確保のための事業（公益目的事業２）」の「１　まちづくり、景観形成事業」ついては、①地域貢献活動支援事業、②景観整備事業、「２　県民の安全確保のための事業」については、①住宅の耐震診断、②大規模震災を想定した諸事業、③行政庁からの依頼事業等、④自然災害対策事業、また「３　住宅に関する情報発信事業」、「４　建築相談事業」や、「５　建築士会全国大会『しずおか大会』の開催準備」等を行うこととしている。

また、「Ⅲ　法人管理」として、諸会議の開催及び運営、会員（会員増強に繋がる事業の開催）、財政（公益社団法人に相応しく持続可能な財政運営）、組織及び事業体制（士会の将来を見据え、現況に見合うように見直し）などに取り組む。又、本会事務局が借用している、静岡県建設業会館が市街地再開発事業の為、令和3年4月から解体予定であることから、今年度中に移転の予定あること。公益法人として、機関紙及びＨＰを通じ積極的に情報公開を行っていくことが説明された。

議題２．３は関連のある事項の為、３の説明後合わせて審議を行うこととする。

議題３　令和2年度収支予算（案）に関する件

事務局長から、昨年10月から5回の予算委員会を経て令和2年度予算(案)が編成され、正味財産増減予算書として纏められたことが報告され、その内容が説明された。

最初に、4ﾍﾟｰｼﾞ「収入予算集計表(決定)」、5ﾍﾟｰｼﾞ「支出予算集計表(決定))及び3ﾍﾟｰｼﾞ「収支予算集計表(決定)」が説明され、その後1ﾍﾟｰｼﾞ「正味財産増減予算書」が説明された。

正味財産増減予算書の経常収益計として、公益目的事業の公1収益が15,502千円、公2収益が65,610千円、共通20,793千円で計101,905千円、収益事業が210千円、法人会計が21,417千円で合計123,532千円となった。わが家事業の件数の減少を見込んだ為、前年比14,524円減となる。

経常費用計は公1が36,315千円、公2が75,645千円の計111,960千円、収益事業が333千円、法人会計が20,953千円の計133,246千円であり、前年比4,724千円の減となる。経常収益計から経常費用計を差し引いた当期経常増減額は9,714千円のﾏｲﾅｽとなった。その内、準備資金積立からの6,200千円、地域貢献助成300千円の6,500千円を別として考えると、3,214千円の減となる。

この結果、公益目的事業収入から支出を引くと、10,055千円のﾏｲﾅｽとなり、収支相償を満たし、経常費用計の公益目的事業を経常費用で割った公益事業比率は84.00%となり、認定法で求められる50％は超えていることが確認された。

この他、各ﾌﾞﾛｯｸには2,800千円の事業費が配当され、各事業別の調整内容については、各予算調書に記載されていることが説明された。

飯尾会長から、前年度と同様な基本計画を行う上では、今後は基本計画の見直しを根本的に検討していかなくてはいけない、TOKAI-0事業の減少は影響が大きいし、この事業に頼っていたところもある。この事業の出来次第で、決算が黒字にも赤字にもなる。若手建築士の入会減少が目立ち、勤務建築士の入会に期待したいが、士会でしか経験できないことに結び付けていけるかが課題になってくるであろう。公益費用の減少に合わせ、遊休財産の減少を図ることに気をつける必要が出てくる。公益法人になってから、赤字決算は1回だけしかないが、今年度の決算は赤字が予想される。予算についても赤字で提出することになれば初めてのことになるので、これでいいのかを皆さんに検討頂き、令和2年度の予算書を提出したいと考えている。

真野理事･･･会員増強について昨年の総会で、他県から当士会に入会した方の意見があったが、それに対してのｱﾅｳﾝｽがなかった為、退会する（した）話を聞いた。会員増強及び建築士育成事業の実行もわからないではないが、会費の金額も含めて検討できないのか。次の定時総会でｱﾅｳﾝｽをした方がいいのではないか。

飯尾会長･･･昨年の総会時においても、会員増強について話をさせてもらったが、各委員会を通じて様々な対応をお願いしたい。会費3万円は高いのは事実だが、他士会の話を聞くと支部会費があるようなので、当士会の会費はﾌﾞﾛｯｸ、地区の運営費等も含まれているので、会員の皆さんには理解頂けていると認識している。会員増強についても、ただやみくもに入会を促すのではなく、士会でしか経験できないこと、特定費用準備資金の事業を今後行っていく上で展開していけたらと考えている。

佐藤監事･･･定時総会に令和2年度赤字予算の要因について説明を求められるはずなので、分析は必要と思われるので、お願いしたい。

畑理事･･･定時総会で赤字予算の説明が出来れば問題ないと思われるので、先程の説明をしていけばいいのではないか。

佐藤常務理事･･･事務所引越しの保障についてどうなるのか。

事務局長･･･先日再開発についての説明を受けたが、まだ準備委員会の段階で、9月頃に正式な組合ができ、交渉･調整されると思われる。現時点では、いつ、いくらなどは全く不明であり、仮に収入があれば、補正で調整していく予定である。

畑理事･･･TOKAI-0事業次第で、士会の予算、決算は赤字や黒字になったりするのであれば、今後TOKAI-0がなくなった時に、どうしていくのかを考える必要がある。

飯尾会長･･･基本計画にも盛り込んでいるが、近い将来として検討を始めていきたい。

議長より資料の内容で議題2.3の承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

**議題４　各特定費用準備資金の積立期間の変更に関する件**

事務局長から、前回1月の理事会で承認を頂いた準備資金について、積立期間の変更の説明がされた。積立期間は、令和元年度からであり、執行期間が令和2年度からいうことになる為変更をお願いしたい。

1.「事務所移転費用準備資金」については、2024年までの5年間を、令和元年度から6年度までの6年間とする。

2.3「会員増強及び建築士育成事業費用準備金」「自然災害対策事業費用準備資金」については、令和2年度から7年度までの6年間を、令和元年度から7年度までの7年間とする。

議長より資料の内容で議題4の承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

**議題５　（公社）静岡県建築士会二級建築士及び木造建築士登録等事務取扱要領の改正（案）に関する件**

事務局長から、建築士法の改正により、建築士試験を受験する際の要件であった実務経験が、免許登録時の要件に改められたことに伴い、取扱要領の改正を行うことの説明がされた。平成21年に作成された要領が、その後の法改正等の中で変更が行われていなかった為、現在に合わせて改正を行い、必要書類の様式番号も整っていなかった為、統一をした。

松下副会長･･･建築士試験制度が変わることによって、登録等の必要書類の書式変更については、静岡県とすり合わせを行っている。この要領は二級木造建築士についてであり、一級建築士については、連合会が普及センターから委託を受けたものを各士会で扱うことになるが、内容的には同じになる。
事務局長･･･静岡県へは、理事会前に事前に要領案を送り了解を得ている。
飯尾会長･･･承認後、文字の間違い条項の間違いがあれば、事務局まで連絡をお願いしたい。

議長より資料の内容で議題5の承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

**報告事項１　令和２・３年度役員候補者の推薦状況について**

事務局長から、２月２８日までに、各ﾌﾞﾛｯｸから推薦を頂いたこと、役員の選出に関する規則の中で、推薦された会員の在籍年数に関しては全て満たされていることが報告された。

**報告事項２　令和２年度役員会・主要事業等日程について**

事務局長から、令和2年度の定時総会は、6月11日（水）14時から行われること、理事

会、総務会、主要事業については資料のとおりであるが、建築士試験の受付が例年と違い、郵送での受付になったことが説明された。

**報告事項３　令和元年度事業報告書の提出依頼について**

事務局長から、2月13日付けで、各委員長、機構代表に事業報告の提出のお願いをしたことが報告された。この事業報告は決算時に使用する。

**報告事項４　静岡県の木造住宅耐震会緊急促進事業について**

斉藤副会長から、静岡県から１週間程前に急遽話があった木造住宅耐震緊急促進事業の説明がされた。これは住宅の耐震化率95％を達成するための助成事業であること、事業費等については、まだ何も決まっていない為、来年度に検討していくことが付け加えられた。

**報告事項５　会長、副会長及び常務理事の職務執行状況について**

司会の小野常務理事から、会長、副会長、常務理事（ﾌﾞﾛｯｸ長）の職務執行状況報告書が提出されていることの報告がされた。

**その他**

森理事･･･新型肺炎の影響で事業の未消化があると思われるが、この関係で決算が黒字に転じることはあるのか。

事務局長･･･今年度は元々、委員会の日当、ＰＣの購入で赤字決算を予定している為、事業の未消化で支出は減っているが赤字がなくなる訳ではないと考えている。

森下監事･･･前回の理事会で報告が出来なかったが、令和元年度中間監査を11月に行い適切に処理されていたことの報告があった。令和2年度からの会員増強事業に関して、今後の会員減少により地区長の選出対応が難しくなってくる地区も出てくると思われる。地区の合併や建築士会の組織のあり方について考えていかなければいけないのではないかと。短期間で決められることではない為、時間をかけて検討をお願いしたい。合わせて、事務局の統合についても検討をしていく時期ではないかと考えている。

佐藤監事･･･先程の意見の通り、定時総会での対応をお願いしたい。

次回理事会予定　令和2年5月20日（水）14時～　ﾍﾟｶﾞｻｰﾄ　演習室3

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時00分、議長は閉会を宣し解散した。

上記のとおり令和元年度第6回理事会の議事に相違ないことを証するため、ここに会長及び監事が記名、押印する。

令和２年　３月１８日
公益社団法人　静岡県建築士会

会　　長
飯尾　清三

監　　事
森下　庄治

監　　事
佐藤　　護

叔尾
叔尾
海人
善
善
全長
仁序